（別紙様式4）

令和8年10月29日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校穴吹工科カレッジ	平成14年3月14日	上杉　敬治	〒　761-8056 （住所）　香川県高松市上天神町722-1 （電話）　087-815-3200
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1丁目22番23号 （電話）　087-823-2266

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	工業専門課程	自動車整備学科（2年制）	平成16(2004)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	専門知識・技術とコミュニケーションを身につけ、自動車業界が求める要望に応え得る人材を確保する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	二級自動車整備士（総合）資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	単位	27 単位	0 単位	35 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
50 人	32 人	0 人	0 %	6 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	11	人
■就職希望者数 (D)	11	人
■就職者数 €	11	人
■地元就職者数 (F)	11	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

株式会社ホンダモビリティ中四国、コマツカスタマーサポート株式会社、CTM株式会社、日立建機日本株式会社、独立行政法人自動車技術総合機構　四国検査部、香川県農業協同組合

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/department/engineering/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	62 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	2 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	5 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		7 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月28日　19:00～20:30/第2回　令和8年3月3日　19:00～20:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月29日現在

名　前	所　　属	任期	種別
植田　隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会　教育課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
野﨑　敬三	野﨑自動車株式会社　代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
新家　勇司	スバル中四国株式会社　丸亀店　店長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
佐伯　卓哉	香川県立坂出工業高等学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	②
濵　有花	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
上杉　敬治	専門学校穴吹工科カレッジ校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
大門　剛	専門学校穴吹工科カレッジ副校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
玉川　峰文	専門学校穴吹工科カレッジ教務次長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
一般教養・就職実務（インターンシップ）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	連携企業の整備の現場において、実習指導員の指示に従い、車両整備作業及び補助を実施する。	株式会社ホンダモビリティ中四国、香川トヨタ自動車株式会社等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

すべての学生がインターンシップを経験できるよう、企業と学生のマッチングを図る。
学生にとって効果的なものになるよう、当校における授業科目の目的や内容を事前にしっかりと打ち合わせを行い、企業と学校が共通理解・共通努力をする。
インターンシップ後の企業からの評価をもとに、期末に学科教員がインターンシップ評価（就職実務）を行う。学生の就労意識・顧客意識の向上を図り、就職の指導にもつなげる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	自動車整備用工具取り扱いについて	連携企業等：	京都機械工具株式会社
期間：	令和8年6月10日	対象：	教員及び学生
内容	工具・機器類の取り扱いおよび注意事項について		
研修名：	JAF特別講習	連携企業等：	JAF
期間：	令和8年7月9日	対象：	教員及び学生
内容	レッカーの方法や事故車両の移動方法について		
研修名：	スズキ自販香川出前授業	連携企業等：	スズキ自販香川株式会社
期間：	令和8年7月13日	対象：	教員及び学生
内容	故障診断・安全装置について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	電子制御講習	連携企業等：	香川県整備振興会
期間：	令和8年4月21日	対象：	教員
内容	電子制御にかかわる部品について		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	JAF特別講習（その2）	連携企業等：	JAF
期間：	令和8年10月30日	対象：	教員及び学生
内容	レッカーの方法や事故車両の移動方法について(その2)		
研修名：	スバル新機構研修	連携企業等：	スバル中四国株式会社
期間：	令和8年11月17日	対象：	教員及び学生
内容	電子制御装置新技術、衝突安全装置		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	AI活用勉強会	連携企業等：	講師招聘による内部研修
期間：	令和９年３月	対象：	教員
内容	AI活用方法について		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月29日現在

名　前	所　　属	任期	種別
植田　隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会　教育課	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
野﨑　敬三	野﨑自動車株式会社　代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
新家　勇司	スバル中四国株式会社　丸亀店　店長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
佐伯　卓哉	香川県立坂出工業高等学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高等学校関係
濵　有花	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者
香川　泰造	高松中央高等学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高等学校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年10月29日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年10月29日		

授業科目等の概要

	（工業専門課程 自動車整備学科（2年制））															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○	－	－	自動車の構造・性能	自動車の基本的な構造・性能について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
2	○	－	－	自動車の構造・性能	自動車の基本的な構造・性能について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
3	○	－	－	自動車の力学・数学Ⅰ	自動車の基本的な力学、数学について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
4	○	－	－	自動車の力学・数学Ⅱ	自動車の基本的な力学、数学について習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
5	○	－	－	電気・電子理論	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
6	○	－	－	電気・電子理論	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
7	○	－	－	材料、燃料・潤滑剤、図面Ⅰ	自動車の基本的な材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
8	○	－	－	材料、燃料・潤滑剤、図面Ⅰ	自動車の基本的な材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
9	○	－	－	材料、燃料・潤滑剤、図面Ⅱ	自動車の基本的な材料、図面、燃料・油脂について習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
10	○	－	－	エンジン・モータⅠ	ガソリン・ジーゼルエンジン及びモータの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
11	○	－	－	エンジン・モータⅠ	ガソリン・ジーゼルエンジン及びモータの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－	

12	○	－	－	エンジン・モータⅡ	ガソリン・ジーゼルエンジン及びモータの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
13	○	－	－	シャシⅠ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
14	○	－	－	シャシⅠ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
15	○	－	－	シャシⅡ	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
16	○	－	－	シャシⅡ	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
17	○	－	－	電装・電子制御装置Ⅰ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
18	○	－	－	電装・電子制御装置Ⅰ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
19	○	－	－	電装・電子制御装置Ⅱ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
20	○	－	－	故障原因探究Ⅰ	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
21	○	－	－	故障原因探究Ⅱ	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
22	○	－	－	故障原因探究Ⅱ	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
23	○	－	－	法令	道路運送車両法及び保安基準を学び、自動車の法令に関しての知識を習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
24	○	－	－	自動車検査	保安基準適合性確保の点検方法について学び、自動車検査合格基準について習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
25	○	－	－	一般教養・就職実務	就職に関する知識を学ぶと共に、インターンシップにより、実際の現場を体験し、整備工場での仕事を理解し習得する。	1後	1	○	－	△	○	－	○	－	○		

26	○	－	－	二級自動車（総合）	二級自動車整備士資格試験に向けての学科試験対策を行い、合格ラインを全員が超えることを目標とする。	2後	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
27	○	－	－	エンジン整備実習Ⅰ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
28	○	－	－	エンジン整備実習Ⅰ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
29	○	－	－	エンジン整備実習Ⅱ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
30	○	－	－	エンジン整備実習Ⅱ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
31	○	－	－	シャシ整備実習Ⅰ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
32	○	－	－	シャシ整備実習Ⅰ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
33	○	－	－	シャシ整備実習Ⅱ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
34	○	－	－	シャシ整備実習Ⅱ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
35	○	－	－	電装整備実習Ⅰ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
36	○	－	－	電装整備実習Ⅰ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
37	○	－	－	電装整備実習Ⅱ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
38	○	－	－	電装整備実習Ⅱ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
39	○	－	－	故障探究実習Ⅰ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	1	－	－	○	○	－	○	－	○		

40	○	－	－	故障探究実習Ⅰ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
41	○	－	－	故障探究実習Ⅱ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
42	○	－	－	故障探究実習Ⅱ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
43	○	－	－	電子制御装置実習Ⅰ	電子制御装置関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	2	－	－	○	○	－	○	－	○		
44	○	－	－	電子制御装置実習Ⅱ	電子制御装置関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
45	○	－	－	自動車検査実習Ⅰ	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	1後	1	－	－	○	○	－	○	－	○		
46	○	－	－	自動車検査実習Ⅱ	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	2後	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
47																	
48																	
49																	
50																	
51																	
52																	
53																	

54																
55																
56																
57																
58																
59																
60																
合計					30 科目					62 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	国土交通省の養成校指定条件	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	1715時間以上の履修	1学期の授業期間	20 週

（別紙様式4）

令和8年10月29日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校穴吹工科カレッジ	平成14年3月14日	上杉　敬治	〒　761-8056 （住所）　香川県高松市上天神町722-1 （電話）　087-815-3200
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1丁目22番23号 （電話）　087-823-2266

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	工業専門課程	自動車整備学科（3年制）	平成16(2004)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	専門知識・技術とコミュニケーションを身につけ、自動車業界が求める要望に応え得る人材を確保する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	二級自動車整備士（総合）資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	夜間	単位	27 単位	0 単位	35 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
150 人	157 人	156 人	1 %	2 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	10	人
■就職希望者数 (D)	10	人
■就職者数 €	10	人
■地元就職者数 (F)	2	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	20	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

神奈川トヨタ自動車株式会社・香川トヨタ自動車株式会社・株式会社ホンダモビリティ中四国・いすゞ自動車近畿株式会社・いすゞ自動車中国四国株式会社・ウエインズトヨタ神奈川株式会社・株式会社スズキ自販香川・

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/department/engineering/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	2 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	5 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		7 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月28日　19:00～20:30/第2回　令和8年3月3日　19:00～20:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月29日現在

名　前	所　　属	任期	種別
植田　隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会　教育課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
野﨑　敬三	野﨑自動車株式会社　代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
新家　勇司	スバル中四国株式会社　丸亀店　店長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
佐伯　卓哉	香川県立坂出工業高等学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	②
濵　有花	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
上杉　敬治	専門学校穴吹工科カレッジ校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
大門　剛	専門学校穴吹工科カレッジ副校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
玉川　峰文	専門学校穴吹工科カレッジ教務次長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
一般教養・就職実務（インターンシップ）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	連携企業の整備の現場において、実習指導員の指示に従い、車両整備作業及び補助を実施する。	株式会社ホンダモビリティ中四国、香川トヨタ自動車株式会社等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

すべての学生がインターンシップを経験できるよう、企業と学生のマッチングを図る。
学生にとって効果的なものになるよう、当校における授業科目の目的や内容を事前にしっかりと打ち合わせを行い、企業と学校が共通理解・共通努力をする。
インターンシップ後の企業からの評価をもとに、期末に学科教員がインターンシップ評価（就職実務）を行う。学生の就労意識・顧客意識の向上を図り、就職の指導にもつなげる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	自動車整備用工具取り扱いについて	連携企業等：	京都機械工具株式会社
期間：	令和8年6月10日	対象：	教員及び学生
内容	工具・機器類の取り扱いおよび注意事項について		
研修名：	JAF特別講習	連携企業等：	JAF
期間：	令和8年7月9日	対象：	教員及び学生
内容	レッカーの方法や事故車両の移動方法について		
研修名：	スズキ自販香川出前授業	連携企業等：	スズキ自販香川株式会社
期間：	令和8年7月13日	対象：	教員及び学生
内容	故障診断・安全装置について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	電子制御講習	連携企業等：	香川県整備振興会
期間：	令和8年4月21日	対象：	教員
内容	電子制御にかかわる部品について		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	JAF特別講習（その2）	連携企業等：	JAF
期間：	令和8年10月30日	対象：	教員及び学生
内容	レッカーの方法や事故車両の移動方法について(その2)		
研修名：	スバル新機構研修	連携企業等：	スバル中四国株式会社
期間：	令和8年11月17日	対象：	教員及び学生
内容	電子制御装置新技術、衝突安全装置		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	AI活用勉強会	連携企業等：	講師招聘による内部研修
期間：	令和９年３月	対象：	教員
内容	AI活用方法について		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月29日現在

名　前	所　　属	任期	種別
植田　隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会　教育課	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
野﨑　敬三	野﨑自動車株式会社　代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
新家　勇司	スバル中四国株式会社　丸亀店　店長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
佐伯　卓哉	香川県立坂出工業高等学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高等学校関係
濵　有花	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者
香川　泰造	高松中央高等学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高等学校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年10月29日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年10月29日		

授業科目等の概要

	（工業専門課程 自動車整備学科（３年制））														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	自動車の構造・性能	自動車の基本的な構造・性能について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
2	○	－	－	自動車の構造・性能	自動車の基本的な構造・性能について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
3	○	－	－	自動車の力学・数学	自動車の基本的な力学、数学について習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
4	○	－	－	自動車の力学・数学	自動車の基本的な力学、数学について習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
5	○	－	－	電気・電子理論	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	3前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
6	○	－	－	電気・電子理論	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	3後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
7	○	－	－	材料、燃料・潤滑剤、図面Ⅰ	自動車の基本的な材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
8	○	－	－	材料、燃料・潤滑剤、図面Ⅰ	自動車の基本的な材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
9	○	－	－	材料、燃料・潤滑剤、図面Ⅱ	自動車の基本的な材料、図面、燃料・油脂について習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
10	○	－	－	エンジン・モータⅠ	ガソリン・ジーゼルエンジン及びモータの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
11	○	－	－	エンジン・モータⅠ	ガソリン・ジーゼルエンジン及びモータの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－

12	○	－	－	エンジン・モータⅡ	ガソリン・ジーゼルエンジン及びモータの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
13	○	－	－	シャシⅠ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
14	○	－	－	シャシⅠ	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
15	○	－	－	シャシⅡ	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
16	○	－	－	シャシⅡ	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボデー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
17	○	－	－	電装、電子制御装置Ⅰ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
18	○	－	－	電装、電子制御装置Ⅱ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
19	○	－	－	電装、電子制御装置Ⅱ	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
20	○	－	－	故障原因探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	3前	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
21	○	－	－	故障原因探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	3後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
22	○	－	－	法令	道路運送車両法及び保安基準を学び、自動車の法令に関しての知識を習得する。	3前	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
23	○	－	－	自動車検査	保安基準適合性確保の点検方法について学び、自動車検査合格基準について習得する。	3後	1	○	－	－	○	－	○	－	－		
24	○	－	－	一般教養・就職実務	就職に関する知識を学ぶと共に、インターンシップにより、実際の現場を体験し、整備工場での仕事を理解し習得する。	2後	1	○	－	△	○	－	○	－	○		
25	○	－	－	二級自動車（総合）	二級自動車整備士資格試験に向けての学科試験対策を行い、合格ラインを全員が超えることを目標とする。	3後	2	○	－	－	○	－	○	－	－		

26	○	－	－	エンジン整備実習Ａ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	3	－	－	○	○	－	○	－	－	
27	○	－	－	エンジン整備実習Ａ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
28	○	－	－	エンジン整備実習Ｂ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	1	－	－	○	○	－	○	－	○	
29	○	－	－	エンジン整備実習Ｂ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	1	－	－	○	○	－	○	－	○	
30	○	－	－	エンジン整備実習Ｃ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
31	○	－	－	エンジン整備実習Ｃ	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
32	○	－	－	シャシ整備実習Ａ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
33	○	－	－	シャシ整備実習Ａ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
34	○	－	－	シャシ整備実習Ｂ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	3	－	－	○	○	－	○	－	○	
35	○	－	－	シャシ整備実習Ｂ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	1	－	－	○	○	－	○	－	○	
36	○	－	－	シャシ整備実習Ｃ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
37	○	－	－	シャシ整備実習Ｃ	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	1	－	－	○	○	－	○	－	－	
38	○	－	－	電装整備実習Ａ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	2	－	－	○	○	－	○	－	－	
39	○	－	－	電装整備実習Ｂ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	1	－	－	○	○	－	○	－	○	

40	○	－	－	電装整備実習Ｂ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	1	－	－	○	○	－	○	－	○		
41	○	－	－	電装整備実習Ｃ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
42	○	－	－	電装整備実習Ｃ	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
43	○	－	－	故障探究実習Ａ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
44	○	－	－	故障探究実習Ａ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
45	○	－	－	故障探究実習Ｂ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	1	－	－	○	○	－	○	－	○		
46	○	－	－	故障探究実習Ｂ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	1	－	－	○	○	－	○	－	○		
47	○	－	－	故障探究実習Ｃ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
48	○	－	－	故障探究実習Ｃ	故障探究の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
49	○	－	－	電子制御装置実習Ａ	電子制御装置関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
50	○	－	－	電子制御装置実習Ｂ	電子制御装置関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2	1	－	－	○	○	－	○	－	○		
51	○	－	－	電子制御装置実習Ｃ	電子制御装置関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車を使用して技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
52	○	－	－	自動車検査実習Ａ	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	2前	1	－	－	○	○	－	○	－	○		
53	○	－	－	自動車検査実習Ｂ	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	3前	1	－	－	○	○	－	○	－	－		

54																
55																
56																
57																
58																
59																
60																
合計					33 科目					62 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	国土交通省の養成校指定条件	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	1715時間以上の履修	1学期の授業期間	22 週